

137

様式44

令和 4 年 6 月 27 日

三重県知事

あて

三重県四日市市水沢町638番地の3

医療法人安仁会

理事長 堀場 充

電話 059 ( 329 ) 3111



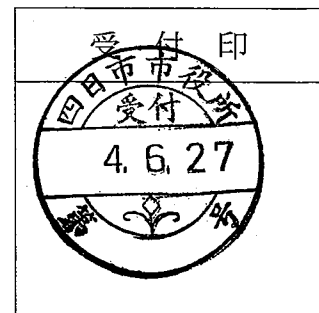
決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1. 事業報告書
- 2. 財産目録
- 3. 貸借対照表
- 4. 損益計算書
- 5. 監事の監査報告書

[備考]



〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人安仁会

- ①  財団     社団 (  出資持分なし     出資持分あり )  
 ②  社会医療法人     特別医療法人     特定医療法人  
     出資額限度法人     その他  
 ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市水沢町 638 番地の 3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 62 年 10 月 27 日

(4) 設立登記年月日 昭和 62 年 10 月 31 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	堀場 充	
副理事長	梅原 千寿	
副理事長	梅原 大	
監 事	日沖 敬子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	水沢病院	三重県四日市市水沢町 638 番地の 3	一般病床 0 床 療養病床 38 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床] 精神病床 174 床 感染症病床 0 床 結核病床 0 床
診療所	水沢病院附属四日 市診療所	三重県四日市市九の城町 137 番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当事項はございません。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当事項はございません。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 5月27日

令和2年度決算の決定

令和 4年 3月31日

令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当事項はございません。

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項はございません。

(7) そ の 他

特記すべき事項はございません。

## 様式 2

法人名 医療法人安仁会

※医療法人整理番号

所在地 四日市市水沢町638番地の3

財 産 目 録  
(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	2,001,240 千円
2. 負 債 額	1,374,348 千円
3. 純 資 産 額	626,892 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	608,598
B 固 定 資 産	1,392,641
C 資 産 合 計 (A+B)	2,001,240
D 負 債 合 計	1,374,348
E 純 資 産 (C-D)	626,892

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

## 様式 3 - 2

法人名 医療法人安仁会

※医療法人整理番号

所在地 四日市市水沢町638番地の3

## 貸 借 対 照 表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	608,598	I 流動負債	162,166
現金及び預金	445,802	買掛金	6,484
未収入金	150,059	短期借入金	100,000
薬品	13,087	未払金	18,903
貯蔵品	346	未払費用	28,910
前払費用	91	預り金	6,043
仮払金	110	仮受金	1
貸倒引当金	△ 900	未払法人税等	205
II 固定資産	1,392,641	未払消費税等	1,617
1 有形固定資産	1,322,590	II 固定負債	1,212,181
建物	523,967	長期借入金	1,177,730
建物付属設備	430,772	長期未払金	30,716
構築物	44,693	預り保証金	3,735
車両運搬具	0	負債合計	1,374,348
器具備品	16,788	純資産の部	
土地	306,369	科 目	金 額
2 無形固定資産	4,781	I 資本金	15,000
電話加入権	636	II 利益剰余金	611,892
ソフトウェア	4,145	利益準備金	7,500
3 その他の資産	65,269	別途積立金	530,000
差入保証金	12	繰越利益剰余金	74,392
出資金	1,100		
長期貸付金	3,157		
長期前払費用	48,800		
投資有価証券	11,402		
保険積立金	796	純資産合計	626,892
資産合計	2,001,240	負債・純資産合計	2,001,240

## 様式 4 - 1

法人名 医療法人安仁会

※医療法人整理番号

所在地 四日市市水沢町638番地の3

損 益 計 算 書  
(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,033,344
2 事業費用		1,093,832
本来業務事業損失		60,487
事業損失		60,487
II 事業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	283	
貸倒引当金戻入益	80	
雑収入	5,204	5,579
III 事業外費用		
支払利息	7,186	7,186
経常損失		62,094
IV 特別利益		
国庫補助金収入	13,709	13,709
V 特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純損失		48,385
法人税・住民税及び事業税		205
当期純損失		48,590

## 様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人安仁会  
理事長 堀場 充 殿

私は、医療法人安仁会の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月26日

医療法人安仁会

監事 日沖 敬子

